

Q & A 増補版

No.	項目	質問	回答
補 1	申請限度額・ 申請人数	学校ごとの申請額・人数に制限はありますか。	(しおりP.19 Q&A No. 7 参照) いいえ、 学校ごとの申請額・人数に制限はございません。 ただし、より多くの学校に本助成事業を活用していただくため、予算額の超過が見込まれるような場合には、人数調整を行うことがあります。 また、派遣者 1 人あたりの交付限度額は150万円です。
補 2	申請限度額	同一校で複数名申請する場合、150万円の交付金を複数名で分けることになるのでしょうか。	(しおりP.19 Q&A No. 8 参照) いいえ、複数名いる場合は、 派遣者 1 名につき150万円 を交付限度額として、それぞれご申請いただけます。
補 3	申請限度額・ 申請人数	1 校あたりの申請限度額はありますか。	いいえ、1 校あたりの申請限度額はありません。 ただし、派遣者 1 名につき交付限度額を150万円とします。 例) ○○中等部 ・社会科教員 1 名 (上限150万円) ・音楽科教員 1 名 (上限150万円)
補 4	申請限度人数	同一法人内の学種ごとに制限人数はありますか。	いいえ、同一法人内の対象学種ごとの制限人数はありません。 ただし、助成対象者は都内に所在する私立小学校、中学校及び高等学校の教員に限られます。
補 5	期間	海外派遣研修の期間について「概ね 2 週間以上」とありますが、土日は含まれますか。 また、出発日や到着日（帰国日）は派遣期間に含まれますか。	派遣期間は、原則として日本を出国した日から帰国する日までの期間で、休日を含みます。 ただし、現地到着から研修開始まで又は研修終了から現地出発までの間に、研修と直接関係ない活動を行うような場合は、その間の日数は含みません。
補 6	派遣者要件	「教員」とは、専任教員のみでしょうか。それとも、常勤講師や非常勤講師なども対象になりますか。	専任教員以外であっても、研修終了後も在籍校に相当年数勤務し、研修成果を活用することが可能であれば、対象になります。

※詳細は「事務の手引」をご参照ください。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/files/t_kaigai/jimu_tebiki.pdf?2025

「事務の手引」

